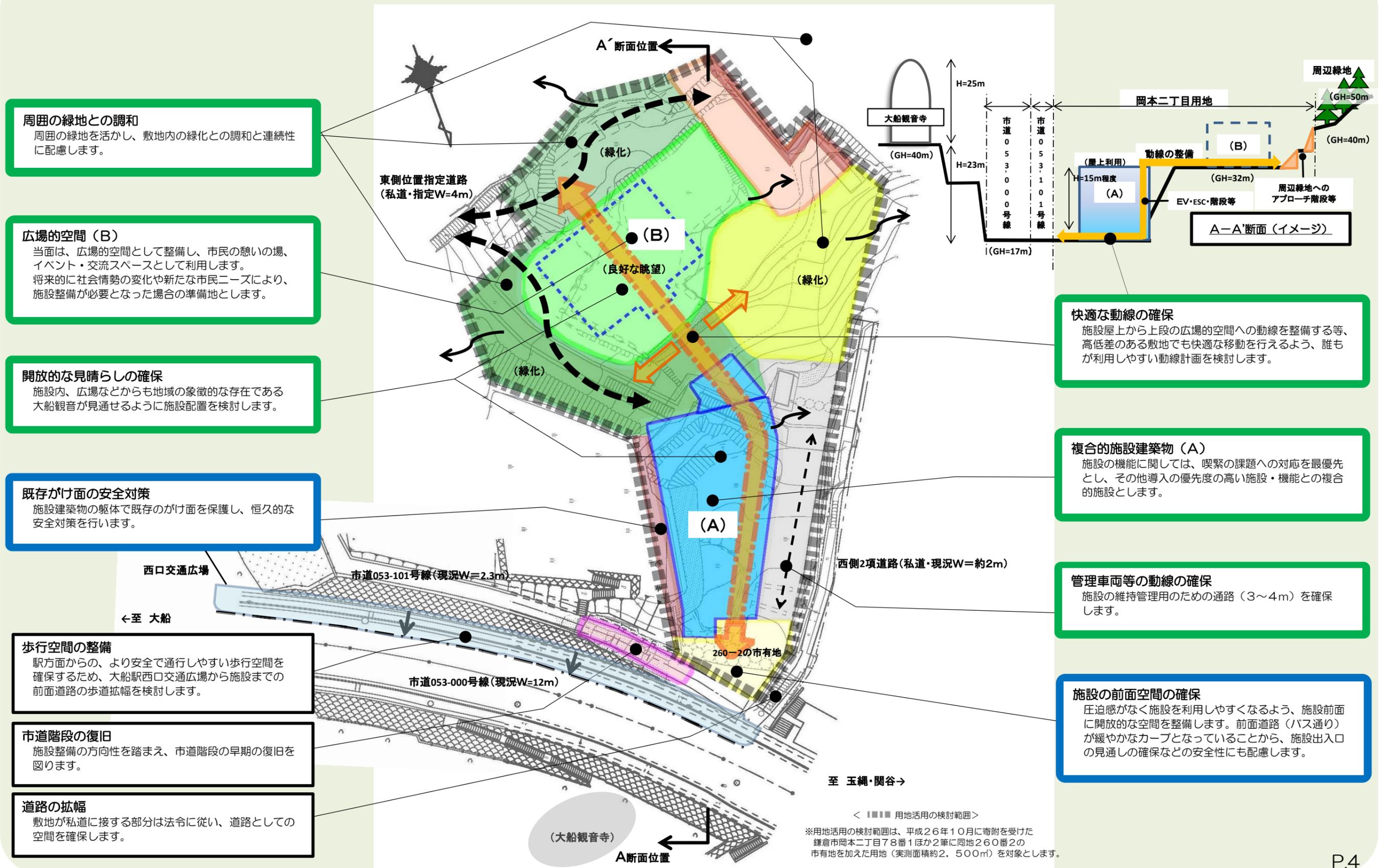


(2) 土地利用について・(3) 施設計画について

★この考え方は、あくまでイメージ図であり、今後、十分な検討を要するものです。(必ずしもこういった施設ができるとは限りません。)



周囲の緑地との調和
周囲の緑地を活かし、敷地内の緑化との調和と連続性に配慮します。

広場的空間 (B)
当面は、広場の空間として整備し、市民の憩いの場、イベント・交流スペースとして利用します。将来的に社会情勢の変化や新たな市民ニーズにより、施設整備が必要となった場合の準備地とします。

開放的な見晴らしの確保
施設内、広場などからも地域の象徴的な存在である大船観音が見通せるように施設配置を検討します。

既存がけ面の安全対策
施設建築物の躯体で既存のがけ面を保護し、恒久的な安全対策を行います。

歩行空間の整備
駅方面からの、より安全で通行しやすい歩行空間を確保するため、大船駅西口交通広場から施設までの前面道路の歩道拡幅を検討します。

市道階段の復旧
施設整備の方向性を踏まえ、市道階段の早期の復旧を図ります。

道路の拡幅
敷地が私道に接する部分は法令に従い、道路としての空間を確保します。

快適な動線の確保
施設屋上から上段の広場的空間への動線を整備する等、高低差のある敷地でも快適な移動を行えるよう、誰もが利用しやすい動線計画を検討します。

複合的施設建築物 (A)
施設の機能に関しては、喫緊の課題への対応を最優先とし、その他導入の優先度の高い施設・機能との複合的施設とします。

管理車両等の動線の確保
施設の維持管理用のための通路 (3~4m) を確保します。

施設の前面空間の確保
圧迫感がなく施設を利用しやすくなるよう、施設前面に開放的な空間を整備します。前面道路 (バス通り) が緩やかなカーブとなっていることから、施設出入口の見通しの確保などの安全性にも配慮します。

＜■■■■ 用地活用の検討範囲＞
※用地活用の検討範囲は、平成26年10月に寄附を受けた鎌倉市岡本二丁目7番1ほか2筆に同地260番2の市有地を加えた用地 (実測面積約2,500㎡) を対象とします。